

# 教員免許状更新講習のご案内

---

## サマーリフレッシュプログラム

専門性を更に高めたい方へ

リカレント生としての受講も可能です

令和2年7月27日（月）～7月31日（金）

学校法人 郡山開成学園

郡山女子大学

郡山女子大学短期大学部

# 教員免許状更新講習

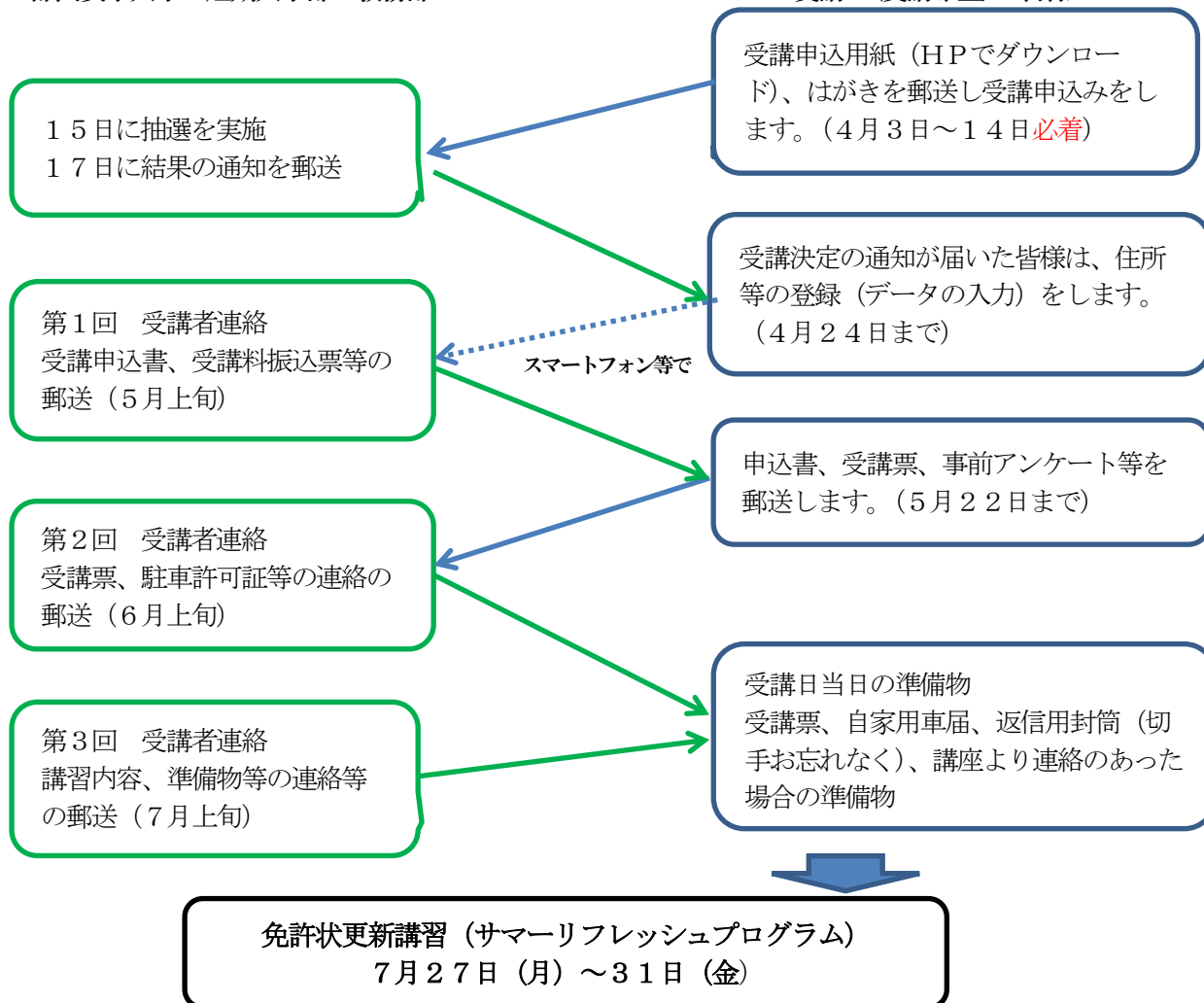
## サマーリフレッシュプログラムお申込みから当日までの概略

教員免許状の有効期間(修了確認期限)および受講資格をご自身で確認してください。  
(文部科学省 HP や本案内7ページなど)

対象者である場合にお申込みができます。

郡山女子大学・短期大学部 教務部

受講生(受講希望)の皆様



### 【お申込み時の諸注意】

1. 教員免許状更新講習について、**文部科学省のHP**で、ご自身でご確認の上、お申込みください。
2. ご不明な点は、管轄する教育委員会にお問い合わせください。
3. **教員免許状更新講習 Q&A(本学HPにあります。)**もお読みください。
4. お申込みの詳細は、7~12ページをご覧ください。
5. 「個人情報の保護に関する法律」に基づき、いただいた個人情報については、利用目的に沿って、適正にお取り扱いいたします。

## 必修領域 I

### ① 教育の最新事情（中・高教諭対象）＜定員 90名＞

7月27日(月)

8:10～ 受付開始

8:50～ 開講式、諸連絡

時 限	時 間	テーマ 及び 担当者
I (90分)	9:00～10:30	① 国の教育政策や世界の教育の動向 関川 悦雄 教授
II (90分)	10:40～12:10	② 教員としての子ども観、教育観等についての省察 山上 裕子 准教授
III (90分)	13:10～14:40	③ 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見(特別支援教育に関するものを含む) 垣花 真一郎 明治学院大学 准教授
IV (90分)	14:50～16:20	③ 子どもの生活の変化を踏まえた課題 泉 秀生 東京未来大学 講師
評価(30分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価

**【講習内容】** 当講習では、①国の教育政策や世界の教育の動向、②教員としての子ども観、教育観、③子どもの発達に関する近年の知見と特別支援教育の課題、心のバリアフリー、④子どもの生活習慣の変化を踏まえた新たな対応としての生徒指導について講義を行います。なお、④では、近年重要な課題となっている子どもの貧困問題を扱いますが、当該テーマについては、①②③においても適宜言及されます。当講習は、中高の教諭が標準対象ですが、小学校教諭の受講も可能です。

## 必修領域 II

### ② 幼児教育の最新事情（幼稚園教諭対象）＜定員 120名＞

7月27日(月)

8:10～ 受付開始

8:50～ 開講式、諸連絡

時 限	時 間	テーマ 及び 担当者
I (90分)	9:00～10:30	国の教育政策の動向 山上 裕子 准教授
II (90分)	10:40～12:10	子どもの健康教育と世界の教育の動向 柴田 卓 准教授
III (90分)	13:10～14:40	子どもの発達に応じた現代的課題と特別なニーズをもつ子どもの理解 小林 徹 教授
IV (90分)	14:50～16:20	教員としての子ども観、教育観等についての省察 折笠 国康 准教授
評価(30分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価

**【講習内容】** 幼稚園教諭を主な対象とします。「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、世界観等についての省察」「子どもの発達に関する心理学等における最新の知見(特別支援教育に関するものを含む)」「子どもの生活の変化を踏まえた課題」の4つの事項について、教員に求められる最新の知識・技能の習得と今日的な教育課題についての理解を深めることを目指します。また、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会を実現するために、子どもの貧困問題、心のバリアフリー等について取り上げます。

中・高教諭対象（③～④から一つ受講）

7月28日(火)

③法令・学習指導要領の動向 <定員40名>

時 限	時 間	担当者
I (95 分)	8:55～10:30	山本 裕詞 教授
II (90 分)	10:40～12:10	
III (90 分)	13:10～14:40	関根 明伸 国土館大学 教授
IV (90 分)	14:50～16:20	
評価(30 分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価

【講習内容】 前半では「法令改正及び国の審議会の状況等」に通底する本質的動向を解説します。後半では、学習指導要領改訂の動向を踏まえ、特に「道徳の教科化」に注目して解説します。中高連携の観点から高等学校教諭についても受講対象とします。

④教育相談<定員50名>

時 限	時 間	担当者
I (95 分)	8:55～10:30	折笠 国康 准教授
II (90 分)	10:40～12:10	
III (90 分)	13:10～14:40	富士盛 公年 教授
IV (90 分)	14:50～16:20	
評価(30 分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価

【講習内容】 前半では、学級全体や個の生徒の様子を客観的に俯瞰するために、学級満足度尺度の基本的な読み取り方を学びます。更に、時代に即した教育相談についてアドラー心理学等を基に考察します。後半では、コラージュなどのアセスメントの方法、解決志向ブリーフ・セラピーの面接技法、危機対応の方法等を学びます。

幼稚園教諭対象（⑤、⑥のうち、一つ受講）

7月31日(金)

⑤組織的対応の必要性・危機管理上の課題 <定員60名>

時 限	時 間	テーマ 及び 担当者
I (95 分)	8:55～10:30	園の内外の各種問題に対する組織的対応の必要性 安齊 悦子 郡山市私立幼稚園協会幼児教育センター センター長
II (90 分)	10:40～12:10	
III (90 分)	13:10～14:40	園の内外における危機管理上の課題 賀門 康博 本学附属幼稚園 園長
IV (90 分)	14:50～16:20	
評価(30 分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価

【講習内容】 園内外の各種問題に対する組織的な対応策及び危機管理上の課題について実践例をもとに理解を深めることを目指します。

⑥保育相談支援 <定員60名>

時 限	時 間	担当者
I (95 分)	8:55～10:30	富士盛 公年 教授
II (90 分)	10:40～12:10	
III (90 分)	13:10～14:40	小林 徹 教授
IV (90 分)	14:50～16:20	
評価(30 分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価

【講習内容】 教育相談の最新の研究成果を学びます。コラージュなどのアセスメントの方法と事例、解決志向ブリーフ・セラピーの具体的な面接技法、危機対応の方法について具体的な説明をします。また、保育現場では障がい児の将来像をイメージした支援が望ましいが、就学先との連携は難しい状況にあります。本講習では特別支援学級における教育および地域支援の実践事例から、障がい児の将来を見通したヒントを導き出します。

家庭科（中・高教諭対象）（⑦～⑨ 3日間の受講）

7月29日(水)

⑦家庭科Ⅰ 家庭生活と労働・経済・福祉 <定員40名>

時 限	時 間	内 容 及 び 担 当 者
I (95 分)	8:55～10:30	労働と家庭生活 安田 純子 教授
II (90 分)	10:40～12:10	経済と家庭経営 長谷川 貴弘 准教授
III (90 分)	13:10～14:40	子ども虐待と心身の発達 堀 琴美 准教授
IV (90 分)	14:50～16:20	
評価(30 分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価

【講習内容】 I コマは、ライフコースの多様化にともなう労働の現状(特に女性)から、仕事と生活の課題について考察します。II コマは、「家計(家庭)」の消費活動と、消費活動に伴い発生している消費者問題と消費者教育について学修します。III コマは、子ども虐待が心や脳に与える影響などについて、IV コマは、虐待によるトラウマ反応と発達障害の相似性などを取り上げます。

7月30日(木)

⑧家庭科Ⅱ 快適な衣食住 <定員40名>

時 限	時 間	内 容 及 び 担 当 者
I (95 分)	8:55～10:30	学校における食物アレルギー対応について 亀田 明美 准教授
II (90 分)	10:40～12:10	快適な住空間を創造する 阿部 恵利子准教授
III (90 分)	13:10～14:40	衣生活文化の継承と創造 難波 めぐみ 教授
IV (90 分)	14:50～16:20	
評価(30 分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価

【講習内容】 I コマは、食物アレルギーを有する児童生徒への対応について、具体的にヒヤリ・ハット事例を交えながら講義を行います。II コマは、多様化するライフスタイルに求められる居住空間とは何か、生活者が求める快適な住空間について考察します。III・IV コマは、家庭科における「衣生活文化の継承と創造」教育について、講義と実習を通して考えていきます。

7月31日(金)

⑨家庭科Ⅲ 食の文化と伝統 <定員40名>

時 限	時 間	内 容 及 び 担 当 者
I (95 分)	8:55～10:30	食文化としての行事食 菊池 節子 教授
II (90 分)	10:40～12:10	
III (90 分)	13:10～14:40	
IV (90 分)	14:50～16:20	伝統食材について 郡司 尚子 准教授
評価(30 分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価

【講習内容】 和食は、2013 年 12 月、ユネスコ無形文化遺産に登録され、日本の伝統的な食文化として、そのよさが喧伝されました。I～III コマでは、様々な保存食が工夫されている会津地方の伝統料理の実習を通して、身土不二の食生活の知恵を探ります。IV コマは、福島県で昔から利用されてきた伝統食材について学びながら、それらの食材が持つ機能性について解説します。

幼稚園教諭対象 (⑩～⑫ 3日間の受講)

本学でグループ、クラス  
分けをいたします。

⑩7月28日(火) 幼稚園Ⅰ 子どもの造形表現と音楽表現 <定員120名>

時 限	時 間	内 容 及 び 担 当 者	
		Aグループ	Bグループ
I (95分)	8:55～10:30	1. 創作イメージと描画表現力を 育む 早川 仁 准教授 2. 体感する造形遊び 草野 葉子 准教授	音楽で育つ子どもの感性 三瓶 令子 教授/菅原 美謝 非常勤講師
II (90分)	10:40～12:10		
III (90分)	13:10～14:40	音楽で育つ子どもの感性 三瓶 令子 教授/菅原 美謝 非常勤講師	3. 創作イメージと描画表現力を 育む 早川 仁 准教授 4. 体感する造形遊び 草野 葉子 准教授
IV (90分)	14:50～16:20		
評価(30分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価	

【講習内容】 創作物の制作等の活動を行います。造形要素を生かし、既成概念を取り払った豊かな発想力・造形力を身につけ、保育現場で実際に生かせる力を身に付けます。また保育者自身が音楽の「表現者」として成長するとともに、幼児の「表現を育てるもの」として成長すること等について、ワークショップを通して体験します。

⑪7月29日(水) 幼稚園Ⅱ 子どもの劇表現と対話及び安全 <定員120名>

時 限	時 間	内 容 及 び 担 当 者	
		Aグループ	Bグループ
I (95分)	8:55～10:30	劇づくりで育つ子どもたち 山本 直樹 長野県立大学 准教授	安全管理と応急処置 永瀬 悦子 准教授
II (90分)	10:40～12:10		対話で育つ子どもの思考力 安部 高太郎 講師
III (90分)	13:10～14:40	安全管理と応急処置 永瀬 悦子 准教授	劇づくりで育つ子どもたち 山本 直樹 長野県立大学 准教授
IV (90分)	14:50～16:20	対話で育つ子どもの思考力 安部 高太郎 講師	
評価(30分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価	

【講習内容】 劇的表現(ドラマ)の体験を通して、自己表現やそれを他者と交流することの楽しさを改めて体感し、表現者として子どもと向き合うために必要な力、子どもの表現を促すための工夫や心構えについて受講生と共に検討します。対話で育つ子どもの思考力では、子どもが子どもなりに考えることの意味に迫ります。また、乳幼児の事故の状況を把握し、安全な環境整備の必要性を理解します。包帯・三角布(ハンカチ含む)を利用した応急処置の実際を学習します。

⑫7月30日(木) 幼稚園Ⅲ 子どもの舞踊と自然体験活動 <定員120名>

時 限	時 間	内 容 及 び 担 当 者	
		Aグループ	Bグループ
I (95分)	8:55～10:30	子どもの舞踊 一柳 智子 教授	子どもとひらく自然あそび 伊藤 哲章 宮城学院女子大学 准教授
II (90分)	10:40～12:10		子どもとひらく自然あそび 伊藤 哲章 宮城学院女子大学 准教授/ 柴田 卓 准教授
III (90分)	13:10～14:40	子どもとひらく自然あそび 伊藤 哲章 宮城学院女子大学 准教授	子どもの舞踊 一柳 智子 教授
IV (90分)	14:50～16:20	子どもとひらく自然あそび 伊藤 哲章 宮城学院女子大学 准教授/ 柴田 卓 准教授	
評価(30分)	16:20～16:50	受講生による講習内容についての評価	

【講習内容】 子どもがリズム的で表現的な運動遊びを体験的・イメージ的に親しむために、保育者自身の舞踊の知識開発とイメージ作りを行います。また、子どもが探究的な活動を行うときに保育者が念頭におくべきポイントについてワークショップを通して体験し、自然体験活動の実践例も紹介します。

## 【お申込みの前に】

### A. 教員免許状更新講習として受講する場合

県内外、公立、私立、1種、2種、学校種、性別(男性も可)を問わず、受講可能です。  
免許状の有効期間、免許状更新講習の受講対象者かどうか確認したうえで申込みをしてください。

#### 1 免許状の有効期間(修了確認期限)

- ・新免許状(平成 21 年 4 月 1 日以降(更新制導入後)に授与される免許状)の場合  
普通免許状または特別免許状の有効期間は、所要資格を得てから 10 年後の年度末までです。  
※「所要資格を得て」とは、免許状の授与に必要な学位と単位を満たした状態のことをいいます。  
※有効期間満了日の2年2ヶ月前から2ヶ月前までの2年間に、大学などが開設する 30 時間以上の免許状更新講習を受講・修了します。
- ・旧免許状(平成 21 年 3 月 31 日以前(更新制導入前)に授与された免許状)の場合  
旧免許状には有効期間は定められません。ただし、更新講習の受講義務がある者で、修了確認期限までに更新講習の修了確認を受けなかった場合には、免許状は失効します。

#### 2. 免許状更新講習の受講対象者(※新免許状・旧免許状共通)

普通免許状又は特別免許状を有する者で、以下に該当する者

- (1) 現職教員(校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く)
  - (2) 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
  - (3) 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
  - (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める者
  - (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
  - (6) 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- また、今後教員になる可能性が高い者として、
- (7) 教員採用内定者
  - (8) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
  - (9) 過去に教員として勤務した経験のある者
  - (10) 認定こども園で勤務する保育士
  - (11) 認可保育所で勤務する保育士
  - (12) 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士も、更新講習を受講することができます。

#### 受講義務がある者(※旧免許状所持者のみ)

旧免許状所持者の受講対象者のうち、(1)、(3)、(4)、(6)については受講義務者(更新講習の受講義務がある者)になります。

※更新講習を受講する際には受講対象者であることを証明する必要があります。つまり、受講対象者は、身分証など本人確認を行うことができる書類及び勤務する学校の校長、その者を雇用しようとする者または臨時任用(または非常勤)教員リストを作成している者などが行う受講対象者であることの証明が必要になります。

※有効期間の延長制度があります。産休、育休、病気休暇などがあてはまりますが、詳細は文部科学省のHPをご確認ください。  
(文部科学省 HP、「免許状更新講習の受講対象者」より一部抜粋)

文部科学省ホームページ <解説>教員免許更新制のしくみ

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/koushin/08051422.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/08051422.htm)

#### 3. 講習料(更新事務手続き料込み)

- 必修領域 6,000 円
- 選択必修領域 6,000 円
- 選択領域 18,000 円(3日間) ※家庭科は、18,500 円(教材費込)



## B. リカレント生として受講する場合

1. ご自分の専門性をさらに高めたい、興味・関心があり、教員免許状更新を目的としない方。
2. 講習料(更新事務手続き料なし)
  - 必修領域 5,000 円
  - 選択必修領域 5,000 円
  - 選択領域 15,000 円(3日間) ※家庭科は、15,500 円(教材費込)
3. 修了証書等の発行はありません。
4. お申込み後、免許状更新講習への変更はできませんので、ご注意ください。

## その他

- ・選択領域は、3日間の受講です。1 日ごとの受講はできませんので、ご注意ください。
- ・選択必修領域、選択領域では、I 時限目の始めに、5分程度のオリエンテーションを行います。
- ・担当者は、変更になる場合もあります。
- ・各時間の中で試験等を行い、総合して最終評価を出します。

## 【お申込み手続きの仕方】

### A. 教員免許状更新講習の場合

1. 受講申込用紙(本学ホームページでダウンロードまたは手書きでも可)に必要な事項を記入したものと抽選結果通知用のはがき(切手貼付、郵送先の住所を記載)を郵送してください。
  - ・ 申込用紙は11ページの「受講申込用紙の記入方法」にしたがってご記入ください。
  - ・ 通知用のはがきの表には、受講希望者の住所氏名を記入、裏面は何も記入しないで郵送してください。
    - ※ 記入漏れ等不備がある場合は、抽選から外させていただく場合があります。
    - ※ 受講の決定は、必修、選択必修、選択領域とそれぞれ受講の可、不可がでます。全ての領域に申し込まれても、全て受講が可となるとは限らないことをご了承ください。

お申込み受付は、4月3日(金) ~4月14日(火)必着

### 他の受講希望者の受講チャンスを奪うことなく、公平な抽選を行うために

- ・ お申込みは一人で1通のみです。一人で多くの枚数を郵送されても1通のみを抽選の対象とします。
  - ※ 本人、関係者、ご家族の方等の住所、氏名で多数のお申込み等、公平な抽選を妨げる行為がわかった場合、抽選から外します。または受講の取り消しをさせていただきます。
- ・ 直接、大学への持参によるお申込みはお断りさせていただきます。
- ・ メール、FAX、電話による申込みは行っておりません。
- ・ 締切日必着です。(消印有効ではありません。締切日を過ぎたお申込みは抽選に入れません。)

2. 抽選結果の通知を発送いたします。受講希望決定となった皆様は、はがきにQRコード、アドレスが記載されておりますので、パソコン、スマートフォン等でアクセスし、登録をしていただきます(4月24日まで)。その際、パソコンより受信可能なメールアドレスの準備をお願いいたします。送信後、受付済メール(自動設定)が送られてきます。このメールは、受講票(受講正式決定)が手元に届くまで、大切に保管してください。
  - ※ 入力に関するQ&Aは後日、本学ホームページにアップロードいたします。

#### ※お問い合わせについて

お問い合わせ状況によっては、返信が遅くなる場合がありますので、ご了承ください。

なお、受講可能かどうかのお問い合わせには一切お答えできませんので、ご注意ください。

3. 登録をされた受講者の皆様に、5月上旬に申込みに必要な書類一式を郵送します。

#### 4. 申込書類の書き方

①「受講申込書」と「受講票」(※印の部分のみ)の記入をしてください。

・住所は略さず、アパート・マンション名、部屋番号まで記入してください。

・パソコンメールから受信可能な e-mail アドレスを記入してください。(確実に受信できるようにお願いします。)

・写真は、「申込書」と「受講票」、ともに同じものを貼付けてください。

②「受講申込書」に、各学校長、園長等から「受講申込の証明者記入欄」に受講該当者であることを証明していただきます。

・証明は公職印とし、私印は不可となります。

5. 「振込金依頼書」で、受講料の振込をします。

・銀行の窓口、ATM でも可能です。

・確認のため、「振込金領収証」等を大学に提出していただくことがありますので、大切に保管してください。

・振込手数料は受講者負担となります。

6. 書類を郵送します。(レターパックや書留をお勧めします。)

・「受講申込書」、「受講票」、「アンケート」など一式。

・書類の確認、そして受講料の振込が確認できた時点で、受講者名簿に登録されます。

7. 「受講票」等が郵送されます。⇒ **受講の正式決定**となります。

8. 7月上旬、講習詳細の案内が郵送されます。

#### 9. 受講

必須領域 7月27日(月)

選択必須領域Ⅰ 7月28日(火)

選択必須領域Ⅱ 7月31日(金)

選択領域(3日間) 家庭科 7月29日(月)～7月31日(水)

選択領域(3日間) 幼稚園 7月28日(火)～7月30日(木)

10. 修了認定の上、「修了証」(履修証明書)が郵送されます。

・令和2年9月27日(日)までに随時郵送いたしますが、お手元に届かない場合は「お問い合わせフォーム」より、ご連絡ください。

11. ご自身が勤務する学校の所在する各都道府県(免許管理者)に、更新講習受講修了の申請を各自で行います。

12. 更新講習終了確認書が発行されます。(再発行の際には手数料(1,000 円+振込手数料)を申し受けますので、紛失しないように気をつけてください。)

13. 次の修了確認期間(10年後)まで、免許状有効となります。

#### **B. リカレント生として受講する場合**

・前述 A-4 ②の証明印は不要です。

・なお、本学において「生涯学習講座」を受講されている方は、2枚の写真は必要ありません。

### < 辞退について >

毎年、多くの受講希望者に受講をお断りしている状況が続いております。辞退はなるべく避けていただきたいのですが、やむなく受講を辞退される場合は、必ず「お問い合わせフォーム」で、ご連絡ください。なお、一旦納入された後の返金は、手数料として、一講座(1日)につき 3,000 円+振込手数料を申し受けます。選択領域を辞退される際は3日分の辞退となります。(手数料 9,000 円+振込手数料) なお、受講開始日(7/27)以降の辞退の返金はいたしかねますので、予めご了承ください。

### < 自然災害等による不測の事態について >

台風等による自然災害、講師の体調不良等により、やむをえず講習を開催できないと、本学が判断することがあります。休講となった講座は、8月6日(木)~7日(金)に補講を行います。開催できないこともあります。その場合は「中止」とさせていただきますので予めご了承ください。なお、補講が受講できない、あるいは「中止」となった場合の受講料は、全額返金いたします。手続き方法は、別途ご案内いたします。

### < 傷害保険について >

傷害保険について 教員免許状更新講習の開設校として、教員免許状更新講習のための保険には加入しておりません。傷害保険等の加入は受講者各人の判断によりご対応願います。

### < お問い合わせ先 >

住所等の変更が生じた場合やご質問等は、本ホームページの「お問い合わせフォーム」から、お願いします。  
電話でのお問い合わせには応じられませんので、ご注意ください。

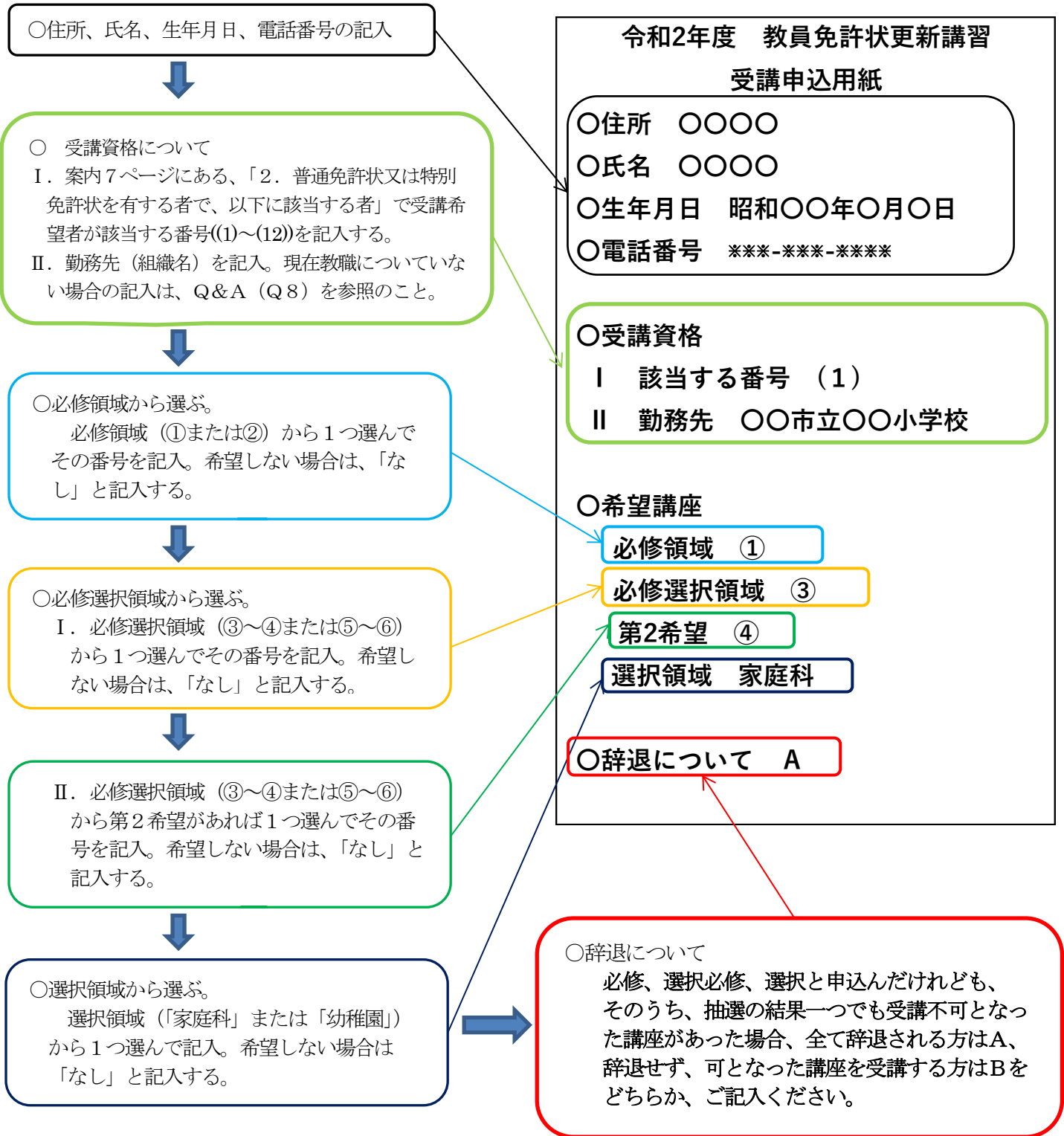
### < 書類郵送先 >

〒963-8503 郡山市開成3-25-2 郡山開成学園  
教員免許状更新講習 サマーリフレッシュプログラム係  
「**受講申込書**在中」(← 朱書きでご記載ください。)

次のページに続く

◎ 受講申込用紙の記入方法 (右は記入例)

※ 以下、方法説明にある番号 (①～⑥) は、案内にある講座名の左の番号を表しています。



以上で申込書の記入は終了です。もう一度記入漏れ等ないか、ご確認ください。

次の記入例を参考にしてください。

## ◎ 受講申込用紙の記入例

### <記入例 1>

令和2年度 教員免許状更新講習 受講申込用紙		
○住所	〇〇〇〇	
○氏名	〇〇〇〇	
○生年月日	昭和〇〇年〇月〇日	
○電話番号	***-***-****	
○受講資格		
Ⅰ 該当する番号	(1)	
Ⅱ 勤務先	〇〇幼稚園	
○希望講座		
必修領域	②	
必修選択領域	⑥	
第2希望	なし	
選択領域	幼稚園	
○辞退について		A

この記入例は、

現職教員で、勤務先は〇〇幼稚園。

希望講座は、必修は「幼児教育の最新事情」

必修選択は、「保育相談支援」

第2希望はなし。

選択領域は「幼稚園」。

②、⑥、幼稚園、どれか一つでも不可になった場合、今回の申し

込みを辞退します。

を表しています。

### <記入例 2>

令和2年度 教員免許状更新講習 受講申込用紙		
○住所	〇〇〇〇	
○氏名	〇〇〇〇	
○生年月日	昭和〇〇年〇月〇日	
○電話番号	***-***-****	
○受講資格		
Ⅰ 該当する番号	(7)	
Ⅱ 勤務先	私立〇〇高等学校 令和3年度より勤務	
○希望講座		
必修領域	①	
必修選択領域	③	
第2希望	④	
選択領域	なし	
○辞退について		B

この記入例は、

教員採用内定者であり、令和3年4月より〇〇高校での勤務が決まっている。

希望講座は、必修は「教育の最新事情」、

必修選択は「法令・学習指導要領の動向」

第2希望は「教育相談」

選択は希望しない。

①、③どちらかが不可になった場合でも、辞退せず、

可になった講座だけ参加する。

を表しています。